

様式第十二(第46条第2項関係)

年度 期 放射性物質濃度等報告書		
鉱 山 名 (鉱 種)	()	
所在地 (電話)		
鉱 業 権 者 名		

1 線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度

測 定 箇 所			管 理 区 域				管 理 区 域 外			
線 量 当 量 率	前半の3月間 月 月	平均値								
		最高値								
	後半の3月間 月 月	平均値								
		最高値								
空 気 中 の 放 射 性 物 質 の 濃 度	放 射 性 物 質 の 類									
	前半の3月間 月 月	平均値								
		最高値								
	後半の3月間 月 月	平均値								
		最高値								

2 水の中の放射性物質の濃度

測定箇所		放流前の坑廃水	坑廃水と合流する前の河川	坑廃水と合流した後の河川	削岩用水
放射性物質の種類					
前半の3月間 〳〵月	平均値				
	最高値				
後半の3月間 〳〵月	平均値				
	最高値				

3 放射線業務従事者の1年間の線量分布(4月30日までに提出すべき報告書に限り記載すること。)

1年間の線量当量 (mSv)	5以下	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの	計
放射線業務従事者数 (人)							

4 女性(妊娠する可能性がないと診断された者及び妊娠の意志のない旨を鉱業権者に書面で申し出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布

3月間の線量当量 (mSv)		1以下	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの	計
放射線業務従事者数 (人)	前半の3月間 〳〵月					
	後半の3月間 〳〵月					

年 月 日

産業保安監督部長 殿

鉱業権者名

備考(1) 3については、4月1日から翌年の3月31日までの期間について記載し、その他については、4月1日から9月30日までの期間又は10月1日から翌年の3月31日までの期間について記載すること。

(2) 報告は当該期間経過後の1月以内に行うこと。

(3) 3については、4月30日までに報告すべき報告書に限り提出すること。

(4) 「測定箇所」については保安規程に定められた箇所別に記載すること。

(5) 「最高値」については3月以内において、保安規程に定められた期間についての平均濃度の各3月間における最高値を記載すること。

(6) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。